

平成 19 年度  
事業報告および収支決算

別冊：事業実績

財団法人 国際開発センター

## I. プロジェクト

[事業一覧] <平成 18 年度継続実施案件>

(イタリックは年度を跨ぐ案件)

委託元	調査名	対象国・地域
国際協力機構	地方教育行政改善計画プロジェクト (第 3 年次)	インドネシア国
	カンビア県子供・青年支援調査 (第 2 年次)	シエラレオネ国
	地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査 (第 1 年次その 2)	タンザニア国
	国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力 向上計画調査 (第 1 年次)	ドミニカ共和国
英国 Halcrow Group Limited <原委託: アジア開 発銀行 (ADB)>	Scaling Up of the Social Protection Index for Committed Poverty Reduction	

[事業一覧] <平成 19 年度受託実施案件>

委託元	調査名	対象国・地域
国際協力機構	現職教員研修改善計画 (第 4 年次)	ベトナム国
	モニタリング評価システム強化計画 (第 2 年次)	ネパール国
	カンボジア日本人材開発センター人材育成コース運営管理 (第 3 年次)	カンボジア国
	南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクト (第 2 年次)	インドネシア国
	国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力 向上計画調査 (第 2 年次)	ドミニカ共和国
	地方開発セクタープログラム策定支援調査 (フェーズ 2) (第 3 年次)	タンザニア国
	キルギス日本人材開発センタービジネスコース運営 (第 3 年次)	キルギス共和国
	地方教育行政強化計画 (第 3 年次)	セネガル国
	農村社会養老保険制度整備調査 (第 3 年次)	中華人民共和国
	前期中等理科教員研修強化プロジェクト (第 2 年次)	インドネシア国
地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査 (第 2 年次)	タンザニア国	

国際協力機構	<p>チュレール州における継続的な衛生教育による地方給水施設整備事前調査（村落衛生／評価分析）</p> <p>復興／開発支援プロジェクト形成調査（教育）</p> <p>地方教育行政改善計画プロジェクト（第4年次）</p> <p>カンビア県子供・青年支援調査（第3年次）</p> <p>平成19年度開発調査及び技術協力プロジェクト実施済案件 現状調査</p> <p>南スラウェシ州前期中等教育改善計画プロジェクト（第1年次）</p> <p>女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト 短期専門家派遣（組織運営強化）</p> <p>中等理数科教育強化計画フェーズ2終了時評価調査</p> <p>看護助産人材育成強化プロジェクト中間評価調査</p> <p>「水質管理能力強化プロジェクト」中間評価調査</p> <p>第4次小学校建設計画予備調査（施設計画・教育事情調査）</p> <p>公共財政管理能力強化プロジェクト予備調査（公共財政管理）</p> <p>中等理数科学力調査統計分析（プロジェクト研究）</p> <p>地方電化プロジェクト事前調査（評価分析）</p> <p>無償資金協力を通じた植林支援の評価と改善に係る基礎研究（評価分析）</p> <p>「科学技術振興のための高等教育支援におけるネットワークの可能性」事業強化調査</p> <p>東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト（第1年次）</p> <p>小学校運営改善支援プロジェクト（第1年次）</p> <p>農業セクター開発プログラム（ASDP）事業実施監理能力強化計画（第1年次）</p>	<p>マダガスカル国</p> <p>スーダン国</p> <p>インドネシア国</p> <p>シエラレオネ国</p> <p>インドネシア国</p> <p>ナイジェリア国</p> <p>ケニア国</p> <p>ラオス国</p> <p>フィリピン国</p> <p>ブルキナファソ国</p> <p>ラオス国</p> <p>ケニア国</p> <p>ザンビア国</p> <p>（インドネシア国）</p> <p>ラオス国</p> <p>ネパール国</p> <p>タンザニア国</p>
<原委託：国際協力機構>	<p>初等教育アクセス向上計画（スクールマッピング・マイクロプランニング）（第3年次）</p> <p>ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査（第3年次）</p>	<p>エチオピア国</p> <p>東ティモール国</p>

	中小企業振興マスタープラン策定調査（第1年次） 内国歳入割当金(IRA)制度改善調査（第1年次）	カメルーン国 フィリピン国
国際協力銀行	貧困プロファイル更新調査（バングラデシュ、パキスタン） 平成19年度円借款事業事後評価業務（ヨルダン）	バングラデシュ、 パキスタン ヨルダン
日本貿易振興機構	平成19年度地球環境・プラント活性化事業等調査に関する過去の調査の評価等業務	（モンゴル、インド、ラオス）
外務省	平成19年度 ODA 評価「中国国別評価」業務 「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)に関する評価」業務 平成19年度 ODA 評価「ニカラグア国別評価」業務	中華人民共和国  （エチオピア、ケニア） ニカラグア
<原委託：農林水産省>	平成19年度 ODA と農産物に関する政策一貫性に関する基礎調査委託事業	（英国、オランダ、ケニア）
文部科学省	学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究 （テーマE：学校からの情報提供の充実等に関する調査研究） 平成19年度「教員研修評価・改善システム開発事業」	
（財）日本国際協力システム	JICS 事業評価ガイドラインに基づく評価調査	（インドネシア）

Agulhas Applied Knowledge, U.K. <原委託：Partnership Group for Aid Effectiveness (PGAE), Vietnam>	Independent Monitoring Framework of the Hanoi Core Statement on Aid Effectiveness	Vietnam
Center for Development and Integration (CDI), Vietnam <原委託：アジア開発銀行 (ADB)>	The Development and Delivery of a Training Course on Modern Approaches to Socio-economic Development Planning at Provincial Level, Dak Nong Province	Vietnam

注：記載されている国名、地名、その他の固有名詞については、各事業の契約書に記載されている通りの表記とした。  
なお、「対象国・地域」欄に記載されている（ ）で示した国名、地域名等については、各事業の契約書には明記されていないが、調査・研究対象地域をより明確にするために補足した。

[研修事業一覧]

委託元	研修名	参加国／人数	研修期間
国際協力機構	地域別研修「中央アジア・コーカサス地域電力セクター開発」 (Power Sector Development in Central Asia and Caucasus)	7 カ国／14 名	2008. 1. 21～2. 1
	シリア・フィージビリティスタディ及びプロジェクト審査セミナー (Investment Project Preparation and Appraisal Seminar)	シリア国／8 名	2008. 2. 18～3. 7
	地域別研修「評価制度フォーラム」 (Forum on Institutionalization of Evaluation System)	7 カ国／12 名	2008. 3. 3～3. 14

注：（ ）で示した英文名称については、事業の契約書には明記されていないが、途上国人材の養成事業であるため、より明確にするために補足した。

## [事業概要]

### 【平成 18 年度継続実施案件】

#### 地方教育行政改善計画プロジェクト（第 3 年次）（委託元：国際協力機構）

本プロジェクトは、インドネシアの前期中等教育の質の向上と、地方分権化に伴う県や学校への権限委譲に対応するための、関係機関の能力向上を目指して実施しているものである。1999 年に開始されたフェーズ 1 では、目的達成に効果的なモデル（REDIP モデル）のデザインおよびその試行を行い、引き続き 2001 年暮に開始されたフェーズ 2 では、モデルの調整と確立に重点を置いた結果、県の自発的な活動が高まった。この一連の開発調査の結果を受け、REDIP モデルの一層のインドネシア化と普及を目指して、本技術協力プロジェクトが 4 年間にわたって実施されることになった。プロジェクト期間を通して、県行政機関の自立発展性・持続性を高め、プロジェクト終了後には、これまで継続して支援を行ってきた 2 県・1 市が JICA の援助なしに学校改善活動を続けることができるようになることを目指す。さらに、新規の活動地域（バンテン州の 2 県）を加えたことによって、より汎用性の高いモデルを構築することを目指している。

#### カンビア県子供・青年支援調査（第 2 年次）（委託元：国際協力機構）

本調査は、学校やコミュニティが主体となって実施するパイロット・プロジェクトを通じて開発された「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」に基づき、シエラレオネ国教育科学技術省に対して政策提言を行なうことを目的としたものである。

本調査の背景として、(1) 外部ドナーからの資金援助に依存した緊急援助の段階から、地域社会の強化による自立的で持続可能な復興・発展の段階への移行、(2) 11 年間にわたった内戦中、十分な教育を受けることができなかつた子供や青年層に教育の機会を提供しながら、コミュニティの復興を図っていくこと、が緊急の課題となっていることなどがあげられる。本調査は JICA の掲げる「人間の安全保障」の視点を具現化する草分け的な案件として、プロジェクト形成調査から開発調査まで連続して行う一貫通貫型調査としての性格を持ち、速やかなパイロット・プロジェクト実施を実現することを目指した。

期待される成果は、(1) 対象地域において、学校ベースの「教育・コミュニティ開発委員会 (ECDC)」や「ゾーン調整委員会 (ZCC)」が設置され、それらがカンビア県議会や県教育事務所とも連携を図りながら、パイロット・プロジェクトの実施主体として機能する、(2) 対象中学校において、周辺小学校教員の研修センターや図書・教材・教具貸し出しセンター等の機能をもつリソースセンターが設置される、(3) パイロット・プロジェクトの実施を通じて、学校とコミュニティ、地方行政の連携が強化され、コミュニティ全体の教育環境が改善される、(4) 「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」が開発される、の 4 点である。

第 2 年次は、第 1 年次で実施した小規模のパイロット・プロジェクト（外部支援予算 5 万円）の実施状況を通して各実施組織の実施能力を判断し、その能力に応じて中規模のパイロット・プロジェクト（外部支援予算 50 万円）か大規模のパイロット・プロジェクト（外部支援予算 100 万円）のどちらかの支援を行った。

#### 地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査（第 1 年次その 2）（委託元：国際協力機構）

タンザニア国では 1996 年に Local Government Reform Agenda を発表して以来、地方自治体の全体的なパフォーマンス向上を目指して地方行政改革プロセスが推進されている。かかる流れにおいて、住民参加による開発計画策定手法の確立が望まれ、地方自治体は、2001 年に O&OD (Opportunities and Obstacles to Development) 手法を開発・採用した。O&OD 手法の特徴は (1)

ボトムアップ、(2) 地域資源への着目、(3) 地方自治体の行政プロセスに即していること、(4) 「タンザニア開発ビジョン (TDV) 2025」で設定された目標達成を目指していること、および(5) 特定のセクターに特化していないことが挙げられている。一方で、(1) 各県単位での計画策定作業自体に係る課題、(2) 策定された計画のレビュー体制に係る課題が指摘されており、今後 O&OD 手法による計画策定を推進するに際して、これらの点を改善することが喫緊の課題となっている。このような背景の下、本調査においては、実際の O&OD 手法に基づく計画策定プロセスへの支援を行い、現状の問題点を検証し課題を特定した上で、同計画策定プロセスに関する改善提言がなされることを目的とした。

第1年次その2では、その1の調査結果をもとに、O&OD Review & Backstop (R&B) ガイドラインを作成した。この R&B ガイドラインは、パイロット地域での試験的適用を経て、CP との協議の上、改訂を加える。また、1年次その1から引き続き、O&OD 展開支援を3県で実施した。

### 国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力向上計画調査 (第1年次)

(委託元：国際協力機構)

ドミニカ共和国の一人当たり GNI は US\$2,080 であり、同国は開発途上国の中でも中所得国に分類されるが、国境地域はとりわけ立ち遅れており、国内の貧富の格差が大きい。また、国境地域は優先開発地域と位置づけられており、多数の援助機関、政府機関、NGO 等が様々なプロジェクトの実施に関わっているが、統一された開発指針の不在、組織間の連携不足、アプローチ手法の差異および情報の点在化により、プロジェクト内容の重複や連携不足が起り、全体的に開発の効果が十分に発現していない。

本調査は、同国でも特に貧困世帯割合の高いハイチとの国境地域を対象に、関係者共通の指針となる国境地域開発戦略の策定を通じて、同地域開発をより持続的かつ効率的・効果的に行う方策を明らかにし、また、そのプロセスを通じて、カウンターパート機関である大統領府技術庁および国境開発局を中心とする行政機関が情報の集約・蓄積・共有化を進め、開発プログラムを適切に運営管理できる能力の向上を図るものである。全体を地域総合開発、開発行政／組織／制度、情報管理・情報システム計画、参加型開発／PCM の4つの主な担当領域に分け、業務を進めた。

### Scaling Up of the Social Protection Index for Committed Poverty Reduction

(委託元：米国 Halcrow Group Limited <原委託：アジア開発銀行 (ADB)>)

貧困削減に向けたミレニアム開発目標の達成は、経済成長や社会経済インフラの整備だけでは難しいとの認識の下、ADB をはじめとする援助機関は、ソーシャル・プロテクション・ユニットを設置するなどし、ソーシャル・プロテクションに係る戦略やプログラムを検討・確立してきた。しかしながら、ソーシャル・プロテクションに関連した活動のインパクトを定量化する試みはほとんど成されていない。本調査は、調査対象国におけるソーシャル・プロテクション活動に係る統計データを収集・整理し、さらにはそれら統計データを基にソーシャル・プロテクション活動の評価を可能としうるソーシャル・プロテクション指標を検討・算出することを目的に実施した。

#### 【平成19年度受託実施案件】

### 現職教員研修改善計画 (第4年次) (委託元：国際協力機構)

本プロジェクトは、ベトナム政府の「万人のための教育国家行動計画 (EFA Action Plan)」及び「初等教育開発プログラム (PEDP)」の戦略の下に、初等教育の質的向上を目的として行われた。

具体的には、2001年より導入された新カリキュラムの効果的な普及のために、パイロット地域

(バクザン省)において現職教員、学校管理職、および地方教育行政官向けの効果的な研修モデルを開発した。この研修モデルは、教育訓練省初等教育局、全国各省の教育局をはじめ、多くのベトナムの教育関係者およびドナーの参加するセミナーにて発表され、高い評価を得た。本研修モデルは、将来的にはベトナム国の努力によって全国展開されることが期待されている。

#### **モニタリング評価システム強化計画（第2年次）（委託元：国際協力機構）**

ネパール政府は、限られたリソースを適切に配分して、行政サービスをより効果的・効率的に提供し、ミレニアム開発目標を達成することを目指して、モニタリング・評価システムを強化してきた。2000年代に入ってから、国連等の支援により、貧困モニタリング・分析システムと呼ばれる戦略を構築し、中央・地方レベルにおいてモニタリング・評価能力を向上させ、行政サービスの調整、統合、調和化及び分析を行うとともに、政策立案への反映を行うための体制作りを行ってきた。この戦略を実行に移すため、ネパール政府は日本政府/JICAに対してモニタリング・評価システム強化のための技術協力を要請した。

本プロジェクトは、ネパール国の国家計画委員会事務局・貧困モニタリング局を実施機関として、日本及びネパールにおける研修・ワークショップの開催、及び研修マニュアルやモニタリング・評価報告書様式の改善を通じて、中央及び地方レベルのモニタリング・評価能力を向上させることを目的としている。研修対象者には、国家計画委員会事務局のスタッフのほか、主要官庁の中央・地方におけるモニタリング・評価担当者等が含まれる。期間は2006年10月から2009年12月までである。

#### **カンボジア日本人材開発センター人材育成コース運営管理（第3年次）（委託元：国際協力機構）**

カンボジア国では、内戦後の和平協定が1991年に成立以降、市場経済化が進められているが、体制・制度の脆弱さ等からその進展は順調とは言い難い状況にある。JICAは中央アジア・インドシナ地域を中心とした市場経済移行国で、実務人材育成を目的とした「日本センター」プロジェクトを実施しており、本件はカンボジア日本人材開発センターの3つの柱の一つである「人材育成コース」の実施運営を一括受託するものである。講義を通してのビジネス人材の育成、センターの将来的自立を目指した効率的・効果的な管理・運営体制の構築を目的としている。

第1、2年次に引き続き、第3年次においても、現地のニーズにあわせた講義内容の実施を目指すと共に、効率的・効果的な管理・運営体制の強化を図った。

#### **南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクト（第2年次）（委託元：国際協力機構）**

インドネシアでは、西部地域と比較し、東部地域の開発の立ち遅れが顕著であり、同国政府も、同地域の開発を国家開発計画の重点課題として取り組んでいる。こうした取り組みを支援すべく、我が国は、同地域の開発の牽引役となる南スラウェシ州において「南スラウェシ州地域開発プログラム」を策定、実施している。本技術協力プロジェクトは、同プログラムを構成する3つの柱（サブ・プログラム）の一つである社会開発の促進における中核的な案件の1つとして形成、開始されたものである。本プロジェクトは、南スラウェシ州内の3県（ワジョ、バル、ブルクンバ）を対象とし、地域保健運営能力と保健サービスの向上を目指し、県保健局支援の下、コミュニティを実施主体としたプライマリー・ヘルス・ケア向上（以下、PHCI）活動モデルを構築することを目的としている。昨年度における実施体制確立等の準備段階の活動から、今年度は、村コミュニティ、郡保健審議会それぞれにPHCIチームを設立し、同チームがPHCIに関する住民参加型の計画による提案事業（アクションプラン事業）を策定・実施、モニタリング・評価を行うという実施段階に入った。



## 国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力向上計画調査（第2年次）

（委託元：国際協力機構）

ドミニカ共和国の一人当たり GNI は US\$2,080 であり、同国は開発途上国の中でも中所得国に分類されるが、国境地域はとりわけ立ち遅れており、国内の貧富の格差が大きい。また、国境地域は優先開発地域と位置づけられており、多数の援助機関、政府機関、NGO 等が様々なプロジェクトの実施に関わっているが、統一された開発指針の不在、組織間の連携不足、アプローチ手法の差異および情報の点在化により、プロジェクト内容の重複や連携不足が起り、全体的に開発の効果が十分に発現していない。

本調査は、同国でも特に貧困世帯割合の高いハイチとの国境地域を対象に、関係者共通の指針となる国境地域開発戦略の策定を通じて、同地域開発をより持続的かつ効率的・効果的に行う方策を明らかにし、また、そのプロセスを通じて、カウンターパート機関である大統領府技術庁および国境開発局を中心とする行政機関が情報の集約・蓄積・共有化を進め、開発プログラムを適切に運営管理できる能力の向上を図るものである。全体を地域総合開発、開発行政／組織／制度、情報管理・情報システム計画、参加型開発／PCM の4つの主な担当領域に分け、業務を進めている。

第2年次においては、情報システム、キャパシティ・デベロップメントに関する実証調査を実施し、それを通じて、国境地域開発に係る組織横断的な実施体制、開発戦略案を提案した。

## 地方開発セクタープログラム策定支援調査（フェーズ2）（第3年次）（委託元：国際協力機構）

本調査は、平成13年（2001年）3月から平成17年（2005年）3月まで実施された同名開発調査のフェーズ2である。

タンザニアは2000年の貧困削減戦略書（PRSP）策定以後、セクタープログラムの適用を拡大し、同国の基幹産業である農業セクターにおいても、2001年の同セクター開発戦略書（Agricultural Sector Development Strategy, ASDS）と同戦略の実施について明記した開発プログラム（Agricultural Sector Development Programme, ASDP）を策定してきた。セクタープログラムでは、政府主導のもとドナーが協力してセクター全体に係る開発政策を策定し、開発はその政策に則って実施される。また共同でセクター資金（バスケットファンド）が設立され、政府はドナーと協議をしつつ、その資金を開発に投入する。

我が国にとって、セクタープログラムは比較的新しい援助モダリティであり、本格的に関わった経験は、タンザニアの農業セクターより前には、ほとんどなかった。また我が国がタンザニア農業セクターのリードドナーとなった経緯から、JICAはセクター支援を本格的に実施するため、開発調査のスキームを用い、同スキームのコンサルタント調達過程を経て、IDCJを実施コンサルタントとして決定した。これまで IDCJ は、政府・ドナーとの協議において JICA を補佐するとともに、タンザニア農業の実態調査、我が国農業支援の方向性に係る調査等を行い、タンザニア政府、関係ドナーを含む関係者から高い評価を受けてきた。

フェーズ1の終了以降もタンザニアの農業開発を巡る状況は、日々変化してきている。ドナーグループ会合の設立にあわせて、リードドナーを輪番制に移したことから、JICAはその任を終え、今後、テーマ別の作業グループをリードするなど、主要ドナーの一つとしてセクター支援を展開することになる。また、ASDPは、バスケットファンド設立に対するタンザニア政府およびドナー間の合意を経て、2006年7月から本格的に開始した。今回の調査（フェーズ2）では、JICAのタンザニア政府に対する政策的支援を補佐すると同時に同国の農業開発に直接貢献するというフェーズ1からの基本姿勢を堅持しつつ、タンザニア政府 ASDP 事務局支援、バスケットファンド利用のモニタリング、地方自治体のキャパシティビルディング支援、関係者間の情報共有を目的とするセミナーの開催などを実施する。今年度は、昨年度に引き続き、ASDPのモニタリング・評

働体制の構築支援を継続するとともに、ASDP で重要な位置を占める県農業開発計画(DADP)の策定・実施プロセス支援に焦点を当てた。

#### キルギス日本人材開発センタービジネスコース運営（第3年次）（委託元：国際協力機構）

キルギス共和国日本人材開発センター(krjc)では市場経済化に資する人材育成目的のビジネスコースを実施している。本プロジェクトでは、krjcでのビジネスコースの運営管理、現地スタッフや現地講師への技術移転を目的に業務を実施している。これらを通じ将来的に持続的なビジネスコースの運営が可能になることを目指している。本プロジェクトの第2年次として、現地にて3ヶ月コースを含む5種のコースを実施し、合計21講義を行い、今年度は、第3年次として、現地にて、3ヶ月コースを含む7種のコース合計30講義を行った。

#### 地方教育行政強化計画（第3年次）（委託元：国際協力機構）

セネガル政府は、「教育・訓練10ヵ年計画(2001-2010)(PDEF)」を策定し、2010年までに総就学率100%を達成することを目標としている。PDEF開始以来、初等教育への「アクセス」は着実に向上してきたものの、地方分散化・分権化された教育管理システムの機能不全、短期間で養成されるボランティア教員への過度の依存といった原因から、「質」や「管理」の点において課題を残している。

本調査では、学校や地域レベルの計画を県および州の計画に反映させるために必要となるボトムアップと参加型計画手法である「マイクロプランニング」に関する研修と実践、全ての教員、特に短期間で養成された大量の新任教員に対して研修機会を与えようとする「現職教員研修モデル」の構築と試行の2つのパイロット活動を行ってきた。本年次(2007年4月～2007年11月)では、これらパイロット活動の結果や成果を分析し、今後、セネガル政府が実施可能な地方教育計画策定のプロセスを提示しながら、本調査の総括をファイナルレポートに取りまとめた。

#### 農村社会養老保険制度整備調査（第3年次）（委託元：国際協力機構）

中国では農村部の年金制度が一部で実施されているものの、その加入率は非常に低いのが現実である。社会の安定を重視する中国政府は、農村部における年金制度の整備・普及を目指しているが、その実現に向けての道筋は定かではない。本調査はこの課題に対処すべく、日中双方協力の下、現在実施されている農村社会養老保険制度を調査対象地区において検証し、制度の改善案を策定するとともに、制度の実施・普及体制の整備に対する支援を行うことを目的とした。

#### 前期中等理科教員研修強化プロジェクト（第2年次）（委託元：国際協力機構）

本プロジェクトは、今ある教科別現職教員研修制度(MGMP)の再編・再活性化を通じて教員の能力向上を果たし、インドネシアの前期中等教育における理科教育、さらには全体の質の向上に資することを目的とするものである。その核として「授業研究」と呼ばれる方法を採用している。

対象地域は、西ジャワ州スメダン県、ジョグジャカルタ州バントウル県、東ジャワ州パスルアン県の三県である。対象学校は、私立宗教中学校を除く全ての中学校であり、総数309校である。このプロジェクトの実施には「初中等理科教育拡充計画(IMSTEP)」(1998～2003年)においてカウンターパートとなった三大学(インドネシア教育大学、ジョグジャカルタ国立大学、マラン国立大学)が新たにパートナーとして関わり、「授業研究」の指導やMGMPのモニタリングに中心的な役目を果たしている。

2007年8月現在、本プロジェクトにおける教科別現職教員研修は、概ね順調に実施されてい

る。また、8月からは、各県のパイロット校において、「全校型授業研究」という、学校単位の研修も開始しており、日本の「学びの共同体」の理念に根ざした学校改革のモデル構築を目指している。今後1年間は、既存の現職教員研修の「質」の向上を追求しつつ、インドネシア国内における「普及」を目的とした、「インドネシア版授業研究」の適切な研修モデルを模索し、構築することに注力していく。

一方、本プロジェクト開始時（2006年5月）に発生したジャワ中部大地震の被害に鑑み、バントウル県においてはその内容の一部追加し、2007年3月まで緊急支援を展開した（「SISTEMS バントウル緊急支援プログラム」）。その後、バントウル県は、2007年4月より、本来の活動内容である「授業研究」を取り入れたMGMP活動を開始した。

#### 地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査（第2年次）（委託元：国際協力機構）

タンザニア国では1996年にLocal Government Reform Agendaを発表して以来、地方自治体の全体的なパフォーマンス向上を目指して地方行政改革プロセスが推進されている。かかる流れにおいて、住民参加による開発計画策定手法の確定が望まれ、地方自治庁は、2001年にO&OD（Opportunities and Obstacles to Development）手法を開発・採用した。O&OD手法の特徴は（1）ボトムアップ、（2）地域資源への着目、（3）LGAの行政プロセスに即していること、（4）「タンザニア開発ビジョン（TDV）2025」で設定された目標達成を目指していること、および（5）特定のセクターに特化していないことが挙げられている。一方で、（1）各県単位での計画策定作業自体に係る課題、（2）策定された計画のレビュー体制に係る課題が指摘されており、今後O&OD手法による計画策定を推進するに際して、これらの点を改善することが喫緊の課題となっている。

このような背景の下、本調査においては、実際のO&OD手法に基づく計画策定プロセスへの支援を行い、現状の問題点を検証し課題を特定した上で、同計画策定プロセスに関する改善提言がなされることを目的とした。

第2年次は本調査の最終年次であり、以下の成果をとりまとめた最終報告書を作成した。

- ・ O&OD 展開（手法）に関する改善提言およびアクションプランの策定
- ・ 策定された計画のレビュー体制に係る具体的提言
- ・ 提言やアクションプランの実施に必要なツールの開発（既存の O&OD マニュアルやレビュー実施に係るガイドラインの新規策定）

#### チュレアル州における継続的な衛生教育による地方給水施設整備事前調査（村落衛生／評価分析）（委託元：国際協力機構）

マダガスカル国は、アフリカ大陸の東・東南岸から500kmのインド洋上の島国である。人口の71%が飲料水へのアクセスが困難であり、さらに81%が衛生的な水へのアクセスが困難であることから、現大統領は「MAP:マダガスカルアクションプラン(2007-2012)」において、「安全な水へのアクセス改善」を8つの重点分野の一つに位置付けている。我が国は水分野での協力を20年以上継続してきたが、新規の施設整備を進める一方で、既存の給水施設が継続的に運用されていないために、実質的な給水率が改善されないことが問題となっている。

特に南部旧チュレアル州（現アッチモ・アンドレファナ県）は、マダガスカル国の中でも降水量が400～500mmと水資源に乏しく、地域住民は水源として、浅井戸、深井戸、自噴水などの地下水、或いは沼、河川などの表流水、更に雨季には天水を利用することもある。既存の給水施設の持続的な利用を阻害する要因として、給水施設維持・管理を行う裨益者住民から成る水管理委員会の停滞、燃料費の捻出困難、代替部品の購入困難や利用者の衛生に対する意識の低さが挙げられる。

上記を踏まえ、標記事前調査は、旧チュレアール州（現アッチモ・アンドレファナ県）における給水維持管理能力と衛生行動改善を目的とする技術協力プロジェクト実施のために必要な情報収集、協力内容の基本的な枠組みの協議、及びプロジェクト実施の妥当性等の確認を行うとともに、討議議事録（R/D）案の作成及び協議議事録（M/M）の署名を行うことを目的とした。

#### 復興／開発支援プロジェクト形成調査（教育）（委託元：国際協力機構）

2005年1月、スーダン政府と南部の反政府勢力であるスーダン人民解放運動軍（SPLM/A）との間で、南北包括的和平合意（CPA）が結ばれた。わが国は「平和の定着」を支援し、南も北も「平和の配当」を裨益することが必要という基本姿勢で、2005年7月のプロジェクト形成調査に基づき、専門家派遣、緊急開発調査、技術協力プロジェクトを開始した。2007年6月、わが国の対スーダンODA方針において、①紛争被災民・社会再統合支援、②BHN支援の2つが支援の重点分野とされた。

これまで2005年に実施した調査に基づき順次案件を実施してきたが、来年以降の対スーダン支援について、わが国の方針を踏まえつつ、引き続き先方政府のニーズを確認し新規案件を発掘する必要があることから、本プロジェクト形成調査が行われた。

調査の目的は、①来年度要望案件についてのスーダン国内のニーズを確認するとともに、案件についての調査を行い、今後の対スーダン支援の進め方を検討する、②南部地域における「BHN支援」を促進するため、コミュニティ開発および教育の状況を把握し、来年度案件の形成を図る、③国連等を通じたマルチ協力と二国間協力の連携の実施可能性を調査し、マルチ・バイ連携を想定した案件の形成を図る、とされた。

#### 地方教育行政改善計画プロジェクト（第4年次）（委託元：国際協力機構）

本プロジェクトは、1999年からの一連の開発調査の結果を受けて確立された「地方政府によって運営可能な、住民/学校を主体とした教育改善モデル（以下REDIPモデル）」の一層の現地化と普及を通じて、同国の前期中等教育の質の向上ならびに、地方分権化に伴う県や学校への権限委譲に対応するための、関係機関の能力向上を目指すものである。4年間のプロジェクト期間を通して、対象地域の地方教育行政の自立発展性・持続性を高め、プロジェクト終了後には、開発調査からの継続2県・1市ではJICAの支援なしに学校改善活動を続けることができるようになることが、新規の活動地域（バンテン州の2県）では、各県の社会ニーズに応じたREDIPモデルを構築することが成果として期待されている。過去3年間のプロジェクト実施期間中、専門家チームは、とりわけ持続性の確保に腐心し、試行錯誤を繰り返しながら案件を実施してきた。2005年3月から国民教育省のイニシアティブでジャカルタ近郊の三県においてインドネシア政府版REDIPとも言えるREDIP-G（Government）が、中部ジャワやバンテンでは州のイニシアティブで州内他県・市への普及が開始されるなど、当初の業務指示書では想定されていなかったダイナミックな展開を見せている。

第4年次にあたる今年次は、2008年8月のプロジェクト完了に向け、「自立発展」のための総仕上げを図るとともに、インドネシア側の自主的な努力によって国、州、県それぞれのレベルで始まった「他地域への普及」の動きをさらに支援していく。

#### カンビア県子供・青年支援調査（第3年次）（委託元：国際協力機構）

本調査は、学校やコミュニティが主体となって実施するパイロット・プロジェクトを通じて開発された「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」に基づき、シエラレオネ国教育科学技術省に対して政策提言を行なうことを目的としたものである。

本調査が要請された背景として、(1) 外部ドナーからの資金援助に依存した緊急援助の段階から、地域社会の強化による自立的で持続可能な復興・発展の段階への移行、(2) 11年間にわたった内戦中、十分な教育を受けることができなかつた子供や青年層に教育の機会を提供しながら、コミュニティの復興を図っていくこと、が緊急の課題となっていることなどがあげられる。そのため、本調査は JICA の掲げる「人間の安全保障」の視点を具現化する草分け的な案件として、プロジェクト形成調査から開発調査の一気通貫型調査としての性格を持ち、速やかなパイロット・プロジェクト実施を実現することを目指した。

期待される成果は、(1) 対象地域において、学校ベースの「教育・コミュニティ開発委員会 (ECDC)」や「ゾーン調整委員会 (ZCC)」が設置され、それらがカンビア県議会や県教育事務所とも連携を図りながら、パイロット・プロジェクトの実施主体として機能する；(2) 対象中学校において、周辺小学校教員の研修センターや図書・教材・教具貸し出しセンター等の機能をもつリソースセンターが設置される；(3) パイロット・プロジェクトの実施を通じて、学校とコミュニティ、地方行政の連携が強化され、コミュニティ全体の教育環境が改善される；(4) 「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」が開発される、の4点である。

本年度（第3年次）は、第2年次で実施したパイロット・プロジェクト（外部支援予算50万円または100万円）の実施状況を通して各 ECDC の実施能力を判断し、その能力とニーズに応じて再度中規模のパイロット・プロジェクト（外部支援予算50万円）か大規模のパイロット・プロジェクト（外部支援予算100万円）のどちらかの支援を行っている。また、1年次から3年次のパイロット・プロジェクトの経験をモデルとしてとりまとめ、政府関係機関・他ドナーへの紹介を行う予定である。

#### 平成19年度開発調査及び技術協力プロジェクト実施済案件現状調査（委託元：国際協力機構）

本業務は、採択予定及び現在実施中の開発調査及び技術協力プロジェクト（旧プロジェクト方式技術協力を含む）案件の案件実施・監理水準を向上させるため、実施済み開発調査及び技術協力プロジェクト（一部プロジェクト方式技術協力）等案件について、調査協力結果の活用状況及び調査で提案された事業のその後の進展状況に係る現状を把握すべく、調査を実施することを目的としている。

対象案件は、JICA 社会開発部、人間開発部、地球環境部、農村開発部、経済開発部、在外事務所が所掌して実施した開発調査及び技術協力プロジェクト等案件のうち昭和49年度～平成18年度に終了した案件である（一部案件については JICA 組織変更前の旧部署が実施）。

平成9年度を除く平成12年度以前に終了した案件については、既存のデータを使用、平成9年度、及び平成13年度から18年度終了案件については、各案件を担当した国内コンサルタント及び JICA 在外事務所を通して、当該案件の相手国カウンターパート機関を対象としたアンケート調査を実施し、同アンケート結果を取り纏め、案件終了後の現状について分析を行うと共に、データベースの構築・更新を行った。

また、本調査のより効果的、効率的な実施のために、現状把握調査業務にて活用されているシステム、及び現状把握調査結果の活用状況・問題点等について整理し、同調査結果をふまえて調査内容や調査方法等の改善について提案した。

#### 南スラウェシ州前期中等教育改善計画プロジェクト（第1年次）（委託元：国際協力機構）

本プロジェクトは、南スラウェシ州の対象3県における前期中等教育のアクセス、質及びマネジメントに関する総合改善モデルの構築を目標としている。具体的な成果としては、1) 前期中等教育への住民参加が促進される、2) ニーズに適合した学習プロセスにより授業が実施される、

3) 対象県と州の教育行政官が教育改善事業を運営管理する能力が形成される、があげられる。また、本プロジェクトは南スラウェシ州地域開発プログラム内の社会開発サブプログラムの1つとして位置づけられており、上記プログラム内の地域保健プロジェクトとの共同活動が含まれている。

対象地域は、南スラウェシ州のバル県、ジェネポント県、ワジョ県の3県であり、プロジェクト活動の直接対象は3県内の約半数の郡にあたる17郡の全ての中学校（公私立、宗教省系）106校と、各郡に設置した郡教育開発チームである。

本プロジェクトでは学校ならびに郡教育開発チームに対し、ブロックグラントが付与され、それぞれの学校ならびに郡教育開発チームは、アクションプラン事業の策定および実施を通して上記目標の達成を目指す。また、県および州の教育行政官は学校ならびにコミュニティのアクションプラン活動を支援、モニタリングを通して上記目標の達成を目指すものである。

### 女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト短期専門家派遣（組織運営強化） （委託元：国際協力機構）

本件は、短期専門家「組織分析」が整理した女性開発センター（Women Development Centre: WDC）の運営体制改善のための関係機関の課題を踏まえ、長期専門家との密な連携のもと、必要な研修を企画・実施することを主な目的とした。

まず、WDCに関する組織運営の研修をカノ州女性省関係者、地方行政区（LGA）の関係者、女性開発オフィサーを対象に行い、その後、本短期専門家の支援を受けたカノ州女性省職員3人がハウサ語による同様の研修を対象WDCの校長やスタッフ、女性開発オフィサーに向けて行った。

研修の全体的結果として

- 受講者はWDCのデータ管理（予算・決算、資機材の在庫数等）や職務分担（スタッフの分担）、レポート作成・管理等の基本的なマネジメントへの理解を深め、それぞれのWDCにおいて、活用を図ろうとしていることから、研修内容は概ね理解されたと判断される。
- 中長期的課題としては、女性のエンパワーメントに向けたWDCの地域社会の役割と位置づけが挙げられているが、その趣旨は理解されたものの、関係機関との調整とWDCとしての実績の積み上げが必要である。
- 個別のWDCに対するアセスメントは、今後に予定しているオンザジョブトレーニングにおける課題である。

今後の課題として、次のことが挙げられる。

- 研修で学んだ書類のファイリングや記録活動の日常的な業務での定着化の促進
- WDCの活動を財政的に支援する各LGA（地方行政区）におけるWDCの位置づけに差異があることから、今後の支援におけるさらなるLGAの制度的巻き込みの必要性
- 入学申請書や研修生基本データ、出席簿、資機材管理表、関係機関への報告書等の共通フォーマットの周知と制度化の必要性
- 関係機関への報告書提出の徹底とフィードバックシステムの必要性
- マネジメント研修の講師のさらなる知見の充実と講師育成

### 中等理数科教育強化計画フェーズ2終了時評価調査（委託元：国際協力機構）

JICAは、2003年7月より、ケニアの初・中等教育における理数科教育の改善を目標とする「中等理数科教育強化計画フェーズ2」を実施している。同事業は、研修の全国展開とアフリカ域内協力を含んでおり、実施期間は5年間である。本調査は、第2フェーズのプロジェクト終了

時評価であった。評価結果は下記の通り。

- ・本プロジェクトにおいて、ケニア国内での全国の中等教育レベルの理数科教員にフェーズ I で構築したモデルに基づく研修を予定通りに実施したことは、特筆に値する。
- ・その妥当性、効率性はアフリカ域内事業とともに、「高い」と評価される。
- ・一方、ケニア国内の現職教員の資質向上の研修における地方教員研修の質が目標を達成していない上、今後の質改善やフォローアップの戦略に課題が残る。研修事業の有効性やインパクトは「やや高い」と評価される。
- ・一方、アフリカ域内事業については、日本の対アフリカ理数科教育支援という政策的な観点から、有効性やインパクトは高いが、ケニアあるいは周辺諸国による、今後の域内支援事業継続のための独自財源の見通しは立たないことから、自立発展性は低い。

提言は、(1)教員研修サイクル4終了後の INSET 戦略の明確化、(2)地方教員研修実施主体者としての地区レベルのマネジメント能力強化、(3)中央研修センターによる地方 INSET への技術支援の行動計画の策定、(4)地区レベルの M&E フィードバックの強化、(5)初等教育向けの研修プログラムの検討、(6)教育省教員研修関連プログラムの調和化、の6点。

#### 看護助産人材育成強化プロジェクト中間評価調査（委託元：国際協力機構）

ラオス政府はより現場のニーズに合った看護従事者の育成を図り、看護サービスの向上に資するべく、看護教育の改善に係る技術協力を我が国に対し要請した。2004年10月以降、二度にわたる事前評価調査団の派遣により、詳細なラオス看護事情が把握されたことを踏まえ、2005年5月にプロジェクトが開始された。要請は保健学校の教育改善を目指すものであったが、事前評価調査で多くの課題が明らかになったことから、行政・学校教育・臨床実習の3つの側面から包括的なアプローチで看護助産人材育成の制度基盤の整備を目指すこととなった。

前半部分のコンポーネント1では、看護助産人材育成にかかる行政の進捗状況を把握しつつ、行政制度基盤の確立を目指した。前半で行政基盤強化がどの程度進められるか予測が難しいとの判断から、中間評価調査においてコンポーネント1の実績を検証した後、後半部分のコンポーネント2の活動計画を見直す方針が立てられた。中間評価により、コンポーネント1の成果である看護行政基盤の強化が確認されたため、コンポーネント2では看護行政制度を現場に適用するべく、選定されたモデル校およびモデル実習病院において適切な臨床実習が実践されることを目指し、関係者の能力強化、基盤整備を行う。

#### 「水質管理能力強化プロジェクト」中間評価調査（委託元：国際協力機構）

フィリピン国では、経済発展による人口や産業の集中化に伴って必要とされる上下水道、都市排水、一般系および産業系廃棄物処分場や収集サービス、産業系の公害防止対策等の環境インフラの整備が財源不足から追いつかず、水質汚濁が広範囲に進行している。この結果、国民の健康のみならず漁業や観光産業が多大な悪影響を受けている。このような背景の下、2004年5月には水質浄化法が施行され、経済的なインセンティブを民間セクターに与え、公害防止対策推進のための自助努力を促進する市場経済手法を活用した政策が推進されることとなった。この法律は、水質管理に必要なさまざまな政策や手続規則、ガイドライン等の作成と実行を求め、環境担当部局および地方行政機関を含む関係政府機関に多様な義務と責任を与えた。しかし、これら新たな義務と責任は環境天然資源省環境管理局（DENR-EMB）が従来実施した経験のない業務であり、水質浄化法の実施を通して悪化した水質の改善を図ることを組織としての重要戦略としているものの、現在の組織・職員個人の能力では水質浄化法の実施は困難な状況にあり、技術的側面および政策的側面を含む総合的な水質管理能力の向上が喫緊の課題となっている。

JICA は、これらの課題の解決にかかる技術協力の要請を受け、2006年2月から5年間の計画で技術協力プロジェクト「水質管理能力強化プロジェクト」を実施している。同プロジェクトは、主に DENR-EMB 中央事務所を対象とするフェーズ1（前半2年間）と、同地方事務所を対象とするフェーズ2（後半3年間）に分けて実施することとし、フェーズ2の実施可否および協力内容については、R/D 等で大方を合意しつつもフェーズ1の実施状況等を勘案の上で決定することとしている。2008年2月にフェーズ1の活動が終了する予定であったことから、今回実施の中間評価調査は、フィリピン側と合同調査団を形成し、これまでのプロジェクト活動実績・経緯を検証し、フェーズ2の実施妥当性および実施する場合の活動計画について検討することを目的とした。

#### 第4次小学校建設計画予備調査（施設計画・教育事情調査）（委託元：国際協力機構）

ブルキナファソ国政府は2001年から「基礎教育開発10ヵ年計画（PDDEB）」を実施しており、初等教育就学率は2010年の目標70%に向けて、2000/2001年の44.3%（男子50.0%、女子37.6%）から2006/2007年には66.6%（男子71.7%、女子61.2%）に増加したものの、児童数の増加に対する教室の不足及び過密状況、また既存施設の老朽化が深刻化している。我が国はこれまで、全45県のうち15県において、一般無償による約500教室の小学校建設を実施してきた。当該案件は一部新規県を含む6県に対する小学校教室及び付随する施設・資機材の要請である。

PDDEBに基づく教室建設、教員配置等のブルキナファソ側の基礎教育実施状況を把握・分析し、要請された当該案件の必要性と妥当性を判断し、コミュニティ開発支援無償による実施可能性を検討するため予備調査を実施した。

#### 公共財政管理能力強化プロジェクト予備調査（公共財政管理）（委託元：国際協力機構）

ラオス国政府は、確実な財務管理を4つの重点分野の中の1つとして掲げ、確実で、透明性が高く、説明責任を果たせる財務管理により、マクロ経済の安定と公平で持続的な成長を目指している。この方針の下、2005年11月から政府は公共財政管理能力強化プログラム（PEMSP）を開始し、政策一貫性、効率性、透明性、職務責任を有した公共財政管理を、制度システムと能力の強化により達成しようとしている。今後は総合的かつ長期的な視点から財務省の人材育成・能力開発の方針及び枠組みを策定し、それに沿って、組織内部での能力向上や国際機関からの支援により、着実に組織全体の能力を維持・向上していくことが重要となっている。このような背景の下、2006年ラオス政府から我が国に対し財務省の人材育成に関する技術協力プロジェクト「公共財政管理能力強化プロジェクト」が要請された。これを受け、今回実施の予備調査では、要請されている技術協力プロジェクトの詳細検討を行うにあたり必要なラオス国財務省の各局の業務所掌事項の実態や人材育成の現状について調査した。

#### 中等理数科学力調査統計分析（プロジェクト研究）（委託元：国際協力機構）

ケニア国では2020年までに工業化を目標としており、初・中等教育における理数科教育の改善が緊急の課題とされている。この課題に取り組むため、わが国はケニア政府の要請に基づき、中等理数科現職教員研修を通じた理数科教育の改善を目標とする「中等理数科教育強化計画（SMASSE）」（フェーズ1、フェーズ2）を実施した。本研究では、同時に実施された生徒の学習到達度調査（SPIAS: SMASSE Project Impact Assessment Survey）のデータを用いて、統計分析調査を行い、研修実施と学力向上の因果関係およびそれに影響を及ぼすと考えられる外部要因について分析した。



## 地方電化プロジェクト事前調査（評価分析）（委託元：国際協力機構）

ザンビア国は、安定的且つバランスの取れた経済基盤の構築及び貧困削減を目的として、基礎インフラである電力供給の強化を図っている。その中でも、電力へのアクセス向上を最優先課題と位置づけ、2030年までに地方電化率を現在の2%から50%に、都市電化率を現在の48%から90%にすることを目指しており、現在、我が国政府の支援により地方電化マスタープランを策定中である。

地方電化マスタープランの策定後は、エネルギー・水資源開発省エネルギー局の監理の下、地方電化庁が地方電化事業の形成、審査及び実施を担当することになるが、現在のエネルギー局及び地方電化庁職員の能力では、それら業務を効率的に実施するのは困難な状況にある。そうした状況を改善すべく、それら職員の能力向上に資する支援が求められており、ザンビア国政府は、我が国に対して本技術協力を要請した。今回の事前調査は、ザンビア国政府からの要請内容及び地方電化マスタープラン（開発調査）の成果を踏まえ、現地調査や政府関係者との協議を実施し、「地方電化プロジェクト」に係る協力方針、活動内容及び投入規模等を策定することを目的とした。

## 無償資金協力を通じた植林支援の評価と改善に係る基礎研究（評価分析）

（委託元：国際協力機構）

本調査は、植林支援において無償資金協力が有効な範囲と課題を整理した上で、実施方法の具体的な改善策を検討するとともに、他スキームによる植林支援との棲み分けを踏まえたプログラム型協力の可能性を調査し、植林を目的とした無償資金協力をより効率的、効果的に実施するための具体策について取り纏めることを目的に実施された。

我が国は環境分野のODAを積極的に推進してきており、平成10年度には「植林無償」が創設され、その後、「クリーン・エネルギー無償」の導入、「地球環境無償」の創設、「水資源無償」の導入、それらの統合による「水資源・地球環境無償」の創設が行われた。このうち、植林協力6件（インドネシア、中国2件、セネガル、ベトナム、ミャンマー）については、既に4件が完工し、残る2件（中国、ミャンマー）も完工時期を控えていることから、実施上の課題と成果の達成状況、効果発現の目途、費用対効果等について一定の評価が可能な時期を迎えている。また、植林事業については、技術協力プロジェクトや円借款等のスキームでも異なる目的、手法、規模で実施されているが、JICA-JBIC統合を控えて今後プログラム型の協力が一層求められている。

当センターは「評価分析」を担当するとともに、他2名のコンサルタント団員の作業を含めた全体作業の取りまとめへの協力を行った。なお、本調査では、JICA無償資金協力部業務第3グループを事務局として検討会を開催し、そこでの議論を踏まえて報告書を作成した。

## 「科学技術振興のための高等教育支援におけるネットワークの可能性」事業強化調査

（委託元：国際協力機構）

急速に拡大するグローバリゼーションの下で、途上国の経済社会開発、ひいては貧困削減における科学技術の役割が認識されつつある。加速するグローバリゼーションは、貿易、知的財産、民間投資、情報通信技術、医療、環境、治安、市民社会に劇的な変化をもたらしている。従って、現代の科学技術はこれらの変化を踏まえて検討する必要がある。

途上国が新技術の効果的採用・適用につながる技術変化を起こすためには、科学技術能力を早急に高める必要がある。そして既存の科学技術から学ぶためには、人材育成が不可欠である。先進国、中進国、途上国の国内外の機関と協調をすることは、人材育成のための有効な手段と認識されている。科学技術振興のための高等教育ネットワークは、病気、災害管理、環境と野生生物

保護など、組織や国境を超えて共通の関心を有する国々・組織間において見られる。本調査は、科学技術振興のための高等教育ネットワークの現状を理解し、その有効性を明らかにして将来の協力のための教訓を得ることを目的とし、分析結果に基づいて日本の適切な協力について検討した。

#### 東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト（第1年次）（委託元：国際協力機構）

ラオス国においては、観光は外貨獲得、所得と雇用の拡大、地域振興などの側面から、経済開発に寄与するものとしての期待が高い。中でも、ルアンパバンとワット・プーが世界遺産に登録され、世界的にも注目されつつある。また豊かな自然が残されていることから希少な動植物が生息し、景勝地や歴史的遺産も多く、観光開発のポテンシャルがある。ラオスが観光開発に力を入れ始めたのは、社会主義経済が行き詰まり、1986年に開放経済体制に移行してからのことである。1990年には1万5千人に満たなかった入国者数は、2000年には73万人、2006年には120万人に達した。観光は、電力、鉱物資源の輸出と並び、有力な外貨獲得源としての地位を確立した。ラオス政府は、急速に拡大する観光産業に対応するため、2004年に国家観光局を観光庁（Lao National Tourism Administration: LNTA）に格上げし、関係組織の強化を図ってきたが、観光プロモーションは大きな課題となっている。中部のサバナケット県では、第2メコン橋が2006年12月に完成し、タイ、ベトナムからラオス国内への経済効果をもたらす実践的な観光開発が実施されることが期待されている。そこで、LNTA及びサバナケット県で観光関連人材の育成を行い、戦略策定やマーケティング・プロモーション能力を強化するための協力「東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト」が要請された。また、今回のプロジェクトではサバナケット県のみならず、東西回廊を利用した陸上交通による南部地域への観光客誘導も考えられ、その意味でサバナケットを南部地域観光の玄関口とすることも検討できる。

以上のような背景から、JICAは2007年3月に事前評価調査団を派遣し、プロジェクトの概要について合意がなされ、2007年11月16日に本プロジェクト実施に係る討議議事録（R/D）が署名された。

#### 小学校運営改善支援プロジェクト（第1年次）（委託元：国際協力機構）

ネパール政府は「万人のための教育（Education for All: EFA）プログラム（2004～2009年）」を実施する上で、教育行政の地方分権化及び住民参加による学校運営を初等教育改善のための重要戦略として位置づけており、地域住民により組織された学校運営委員会（School Management Committee: SMC）により学校改善計画（School Improvement Plan: SIP）が策定され、SIPに基づいて学校運営を改善する制度が導入されている。しかし、地域住民や学校関係者の学校運営に関する能力が不足しているために十分に機能していないSMCも数多く、また学校レベル及び地域レベルにおいて適当な人材や技術力が整備されていない中での教育行政の地方分権化は、かえって学校ごとまたは地域ごとの格差を拡大し、就学率や中退率改善の阻害要因となっていることが報告されている。

こうした状況を改善するため、ネパール政府は日本政府に技術協力による支援を要請し、2007年の二度の事前調査を踏まえて、ネパール政府とJICAとの間で同年10月17日に協議議事録が署名され、2008年2月26日より3年間にわたる本プロジェクトが開始された。

本プロジェクトは、ダディン郡とラスワ郡を対象として、プロジェクト対象地域において住民参加及び政府の支援により学校運営が改善されることを目標としている。

## 農業セクター開発プログラム (ASDP) 事業実施監理能力強化計画 (第1年次)

(委託元：国際協力機構)

タンザニア国では農業セクターの開発を貧困削減及び経済成長のための重要課題と位置づけ、「農業セクター開発プログラム (ASDP)」を策定した。そして援助協調の枠組みに沿って ASDP バスケット・ファンドを設立し、「県農業開発計画」に基づいた開発予算の配分を行っている。ASDP の効果を検証するためには、モニタリング・評価 (M&E) 制度を通じて現場レベルの情報を入手し、農業開発の動向を把握することが不可欠である。しかし、村から中央にいたる農業行政データの収集、報告制度が十分に機能しておらず、中央の農業セクター関連省庁にまで現場レベルの報告が的確に届いていない。そこで、タンザニア政府は 2006 年 12 月、日本政府に対して農業データ定期報告制度の改善およびその運用に係る人材育成を目的とした技術協力プロジェクトの実施を要請した。本プロジェクトは 2008 年 3 月に農業セクター関連省庁と関連ドナーとの合同の ASDP モニタリング・評価作業部会を実務面でのカウンターパートとして開始された。

## オロミア州初等教育アクセス向上計画 (スクールマッピング・マイクロプランニング)

(第3年次) (原委託：国際協力機構)

エチオピア国では、ミレニアム開発目標の一つでもある普遍的初等教育を達成するために、初等教育へのアクセス改善を図っているが、小学校施設の未整備、教員不足、貧困の蔓延などから、成果が十分に上がっていない。このため、エチオピアでは、同国の人口の 3 分の 1 を占めるオロミア州において、初等教育アクセス改善計画を積極的に展開することで、2015 年までの目標達成を目指すこととし、JICA では、開発調査 (本調査)、技プロ (住民参加型基礎教育改善プロジェクト)、さらにこれらのプロジェクトに続くコミュニティ開発支援無償などを組み合わせた総合的アプローチで支援を行っている。

本開発調査は、エチオピア国土の 3 分の 1 を占めるオロミア州 (日本の国土とほぼ同面積) の初等教育分野を対象に、2005 年 5 月から 2007 年 9 月までの約 2 年半の期間に亘って実施された。主な活動は、①オロミア州初等教育分野に関するオーバービューレポートの作成、②教育統計データベース (EMIS) の強化、③学校位置情報と教育データをデジタルデータに落としたスクールマッピング・データベース (OEdMap) の作成、④教育データを用いた県 (ワレダ) レベルでの教育計画の作成 (マイクロプランニング) を行うとともに、オロミア州教育局に対して、これらの活動の手法・ノウハウの技術移転を行うことである。2007 年度は、本調査の第 3 年次にあたり、第 2 年次に完成した各種データベースの維持管理体制の強化、120 県の教育開発計画への資金調達を目指しドナーや NGO を対象としたマーケティング・フェアの開催、終了時評価などの業務を完了し、最終報告書を取りまとめた。

## ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査 (第3年次)

(原委託：国際協力機構)

東ティモールでは森林面積の減少が著しく、土壌流出・洪水などが頻発している。一方で、ラクロ・コモロ川流域では多くの農民が、焼畑農業等で生計を立てており、流域環境の改善と住民の生活向上の両立が求められている。しかし、同国の行政機関の実施体制は極めて脆弱であり、現状では十分な流域管理を行うことが難しい。かかる背景を踏まえ、本調査は、ラクロ・コモロ川流域を対象に、地域住民が自ら流域の保全活動を実践することができる流域管理計画を策定し、また同計画の策定ガイドラインを先方政府に提供することを目的とする。

2006 年度に調査団は、住民主導型流域管理計画 (案) およびパイロットプロジェクトの全体計画 (案) を策定し、その結果をプロGRESSレポート (1) として取り纏めた。2007 年度では、パイ

ロットプロジェクト(PP)に関わる実施計画の策定と事業実施体制の整備を主たる業務とした。具体的には、PP 対象村に対する現状調査 (RRA およびベースライン調査) と住民参加型による PP 事業内容の策定を行った後に、現地 NGO を活用した実施支援体制の整備を行った。PP の実施計画はインテリムレポートに、そして実施支援体制の整備及び事業進捗はプログレスレポート(2) にそれぞれ纏められた。

#### 中小企業振興マスタープラン策定調査 (原委託：国際協力機構)

カメルーン経済はオフショアで生産される原油の価格高騰に支えられて順調な成長をとげて来た。しかし、過度に石油及び農林産物などの一次産品に依存するモノカルチャー経済構造は貧富の格差をもたらす一因となっており、この構造からの脱脚が緊喫の政策課題となっている。モノカルチャー経済構造から多様化された経済構造への転換を図るには将来の成長の主役たる中小企業の強化を図ることが必要とカメルーン政府は強く感じている。しかしカメルーンの中小企業には経営力、技術力、金融、人的資源などあらゆる面で発展の力が欠けている。

こうした状況下、カメルーン政府は我が国政府に対して中小企業強化のためのマスタープラン策定の支援を要請してきた。当センターは本調査において、中小企業人材育成強化及び中小企業金融制度強化の二分野を担当した。

#### 内国歳入割当金 (IRA) 制度改善調査 (原委託：国際協力機構)

フィリピン国では、1991 年に地方自治法を制定し地方分権を進めてきた。しかし、地方自治体歳入の約 6 割 (平均) を占める内国歳入割当金(IRA: Internal Revenue Allotment)については、財政面での地方自治体間不均衡を助長しているとの指摘がなされており、その制度の見直しは地方分権の一層の推進・定着を図っていく上で極めて重要な課題の一つであると認識されている。

具体的には、IRA は内国歳入の一定割合(40%)を一定の配分式に基づき各地方自治体に自動的に配分する交付金であるが、その配分式の構成が非常に単純であり(各地方自治体の面積、人口、及び均等割の 3 要素のみに基づき配分)、各地方自治体の財政需要及び課税力、並びに発展状況を適切に反映する仕組みとなっていないため、自主財源の豊富な都市型自治体に有利な配分パターンが生じている。このような状況下、地方自治体の財政力の平準化という財政調整制度本来の趣旨に立ち返って現行の IRA 制度を検証し、合理的・実証的根拠に基づく制度改善オプションを検討した。

#### 貧困プロファイル更新調査 (バングラデシュ、パキスタン) (委託元：国際協力銀行)

貧富の格差、民族的・宗教的対立、環境問題、HIV/エイズ、マラリアなどの感染症、男女の格差などさまざまな問題が認識され、開発ニーズへの対応の多様化が求められている。特に貧困削減はミレニアム開発目標(MDGs)にも掲げられているように、国際社会が共有する重要な開発目標となっている。

国際協力銀行は海外経済協力業務実施方針(2005-2007)において、円借款の中期戦略を掲げている。この戦略では、開発成果重視を基本方針の 1 つとしている。これを踏まえて、同行は支援対象国についての貧困プロファイルレポートを作成してきた。これは、当該国の貧困状況の把握、定量的、定性的な貧困・不平等分析及び他ドナーの支援動向の把握等を踏まえて、同行がこれらの国々を支援するにあたってのアプローチを検討するための参考情報を提供することを目的としている。本調査ではパキスタンとバングラデシュの貧困プロファイルを更新した。

### 平成 19 年度円借款事業事後評価業務（ヨルダン）（委託元：国際協力銀行）

ヨルダンにおいては、優秀な労働力の存在が、投資をひきつける最大の要因であり、人材育成は国家の最重要課題となっている。同国ではこの課題の解決を目指すため「教育セクター開発 10 年計画」を策定し、基礎教育と職業訓練の拡充を図っている。OECF が実施した第一次教育セクター借款に引き続き、第二次借款では職業／技術教育の改善を目標とし、基礎教育・職業訓練施設の整備・拡充、並びに教育関係機関の充実を図ることにより、質の高い教育機会の創出を目的とした。これにより現在の技術水準に見合った訓練機会を提供し、質の高い労働力の育成を助け、外貨獲得の機会拡大を図る。また、市場ニーズ調査の結果をカリキュラム編成に反映させることにより、市場ニーズに即した職業訓練の提供を図る。本評価では、これらの目的の達成度合いを DAC 評価 5 項目に基づいて評価する。また、卒業生にアンケート調査を実施して、就職等に関する長期的なインパクトも推定する。なお、本評価は、2008 年度にまたがって実施される。

### 平成 19 年度地球環境・プラント活性化事業等調査に関する過去の調査の評価等業務 （委託元：日本貿易振興機構）

日本貿易振興機構は、我が国企業による提案を通じて顔の見える資金協力案件の迅速な発掘・形成を図ることを目的に、1998 年度から標記の「地球環境・プラント活性化事業等調査」を実施している。

本調査では、「地球環境・プラント活性化事業等調査」をさらに効率的かつ効果的に推進することを目的に、アンケート調査および現地調査を通じて各案件の詳細情報の把握および評価を行った。

### 平成 19 年度 ODA 評価「中国国別評価」業務（委託元：外務省）

我が国は平成 13 年 10 月に策定した対中国経済協力計画において、地球規模への問題の対処、改革・開放支援、相互理解の増進、貧困克服のための支援、民間活動への支援、多国間協力の促進を重点分野とし、対中国経済協力を実施してきている。現在に至るまで援助実績では我が国は中国におけるトップドナーであり、近い将来、対中国経済協力計画が改定される予定であることから、我が国の対中国経済協力計画を全般的に評価し、今後の我が国の対中国援助の政策立案及び援助の効果的・効率的な実施に資する教訓を得ることを目的として、本評価を行った。

評価対象は主に対中国経済協力計画（平成 13 年 10 月）以降の我が国の対中国援助政策であり、ODA 評価ガイドラインに則して、主に「政策の妥当性」「結果の有効性」「プロセスの適切性」の観点から総合的に検証した。

### 「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)に関する評価」業務（委託元：外務省）

本評価は、今後の我が国の基礎教育分野における援助政策の立案、及び援助の効果的・効率的な実施に資するための教訓や提言を得ること、また、評価結果を公表することで、国民への説明責任を果たすことを主要な目的として、我が国の「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)」及び関連する諸政策につき、主に「政策の妥当性」「結果の有効性」及び「プロセスの適切性」の観点から総合的に評価する。そのため、まずは国内作業として、日本及びドナーの教育関連評価や事業報告書、援助関連資料、現地調査対象国をはじめ被援助国の開発に係る資料等を収集、さらに、外務省、JICA、JBIC、国際機関の日本事務所、NGO 等に対するインタビュー調査を行った。これら国内での分析結果を検証し、被援助国側の声を直接聴取するために、エチオピアとケニアにて現地調査を行った。現地調査では、BEGIN を中心とした日本の教育援助政策の貢

献度等に関して、政府関係諸機関、国際機関、他ドナー、NGO 等と協議する。また、日本による援助事業の有効性および開発ニーズとの整合性を検証するため、サンプルとして選出した援助事業のサイト視察と、担当機関、学校・受益者等へのインタビュー調査を通して、情報収集を行った。

これらの結果を踏まえて、教育援助政策のあり方、地域別・サブセクター別・援助形態別の方向性、様々な形でのドナー協調への日本の取り組み方などを検討しつつ、今後のより効果的・効率的な協力実施の参考とするための教訓・提言をまとめた。

#### 平成 19 年度 ODA 評価「ニカラグア国別評価」業務（委託元：外務省）

ニカラグアは中米の最貧国であり、基礎的社会インフラが整備されていない地域が多く、電気や水道普及への需要は大きい。ニカラグアの経済発展と民主主義の定着を支援することは、ODA 大綱の重点課題である「貧困削減」や「平和の構築」の観点からも意義が大きい。我が国は、2002 年に国別援助計画を策定し、農業・農村開発、保健、医療、教育、道路・交通インフラ整備、民主化支援、防災の 6 項目を重点分野として支援を実施している。本調査は、対ニカラグア支援のかかる意義や背景を踏まえ、国別援助計画を中心とする我が国の対ニカラグア援助政策を全般的に評価し、今後の我が国の対ニカラグア援助の政策立案（含、国別援助計画改定）、及び援助の効果的・効率的な実施に資するための教訓や提言を得ることを目的として行われた。また、評価結果を公表することで国民への説明責任を果たすとともに、同国政府関係者や他ドナーに評価結果をフィードバックすることで、今後の同国の開発の参考とし、かつ我が国の ODA 広報に資する。

#### 平成 19 年度 ODA と農産物に関する政策一貫性に関する基礎調査委託事業

（原委託：農林水産省）

近年、国際社会では政策一貫性の重要性が認識されており、農業分野においても、農産物貿易、農業振興等に関する政策との一体性と一貫性を保ちつつ ODA の実施を図っていくことがますます重要となっている。一方、日本は 2005 年に「開発イニシアティブ」を打ち出し、これに沿って、農林水産省も農林水産分野において「生産の現場から輸出先の食卓までの包括支援」「売れる農産物づくり」に向けた協力を推進している。このような状況の中で、本調査は、サブサハラアフリカ地域の野菜・果実類（豆類及びナッツ類を含む）を対象として、「政策一貫性の確保」と「途上国の農産物輸出促進」が整合性を持ち両立するような協力の方向性を検討することを目的に実施された。調査は、輸出国・途上国としてケニア・エチオピア、輸入国・援助国として英国・オランダ・アラブ首長国連邦において実施された。

#### 学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究（テーマ E：学校からの情報提供の充実等に関する調査研究）（委嘱元：文部科学省）

近年、学校・地方公共団体の裁量拡大や学校教育の質に対する保護者・地域住民の関心の高まりに伴い、学校が教育の質を自ら改善すること、学校から児童の保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが求められている。

こうした中、文部科学省から「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が発表されたことに伴い、各学校で、学校評価を中心となって実施する教職員や、学校評議員／PTA 役員／地域住民等、外部評価委員に対して、学校評価のあり方について理解を深めてもらうことがますます重要となってきている。しかしながら、現状として、学校が外部評価者等に対してどのような情報をどのタイミングで提供し、そのために学校は日常的あるいは定期的にどのような情報を収集しておくべきか、また評価に関わる学校関係者は、学校からどのような情報を必要としているかといった点が明確になっていない状況にある。

このような認識のもと、本調査では、国内、諸外国の学校評価に係る情報提供の在り方に関する調査を行い、学校からの効果的、効率的な情報提供の在り方（案）を提案した。

#### 平成 19 年度「教員研修評価・改善システム開発事業」（委嘱元：文部科学省）

本事業は、教員の資質能力の向上の観点から、マネジメントサイクル（P (Plan：計画) - D (Do：実行) - C (Check：評価) - A (Action：改善)）を有効・適正に機能させた効果的な教員研修体系、教員研修内容、実施方法等を構築するため、教員研修の実際的な評価・効果測定手法等及び評価・改善システムのモデルの検討、開発を行ったものであり、本事業の実施においては、広島県教育委員会の協力を得て、広島県の教職員研修を事例として取り上げて検討した。

本事業の達成目標・アウトプットは、3つである。第1に、広島県において実施されている教員向け研修を対象として、評価手法や効果測定手法等を研究開発し、より良い教員研修を実現していくために必要不可欠となる「具体的」かつ「実践的」な研修評価・改善システムを策定する。第2に、策定したシステムの試行を通して、全国の教育委員会が今後教員研修評価を行うに当たって、参考となる資料・モデルを提供する。第3に、開発した手法、システムのモデルの詳細設計及び試行の結果から問題点と課題を明らかにし、それら課題の解決に向けた方策等についても報告書において取りまとめる。

#### JICS 事業評価ガイドラインに基づく評価調査（委託元：（財）日本国際協力システム）

JICSは2006年5月末に発生した「ジャワ島中部地震」に対する緊急無償資金協力を対象として、第1回目の評価事業を「JICS 事業評価の実施に関するガイドライン」に基づいて実施することとした。本調査は今後の JICS 業務の効率性の向上に役立てるとともに、JICS の役割や活動、貢献内容を外部に発信するための基本情報のとりまとめを行うことが目的である。

JICS の業務は本来、ニーズの確認・調整支援、調達物資のエンドユーザー（緊急支援の実施機関）及び物資の仕様・数量の決定補助、調達図書の作成、入札実施、サプライヤーの選定・契約、調達物資の確認、エンドユーザーへの引渡しまでである。したがって、JICS の評価調査はこの範囲の業務が適正かつ迅速に実施されたかどうかのプロセス評価が対象となる。しかし、物資の調達仕様が適切であるかならびに十分活用されたかどうかは仕様評価と不可分であるため、モニタリングによって得られた資機材配布・使用情報についても十分な注意を払った。

#### Independent Monitoring Framework of the Hanoi Core Statement on Aid Effectiveness

（委託元：Agulhas Applied Knowledge, U.K.

<原委託：Partnership Group for Aid Effectiveness>）

本調査は OECD/DAC の提言を受けて作成されたハノイコアステイトメント（HCS）の進捗状況を確認するための外部有識者による独立モニタリング調査であり、英国人を団長とし、日本、タンザニア、ベトナムから各1名の団員が調査に加わった。モニタリング調査の目的は、1) HCS の一般的な進捗を把握、特にベトナム政府とドナーとの協力関係の変化について確認、2) HCS の戦略的分野における進捗の詳細確認、3) HCS の実施に関して個別ドナーの状況を調査、4) HCS の指標と目標の適切性についての検討、及び5) ベトナム政府及びドナーに対して、援助効果向上に向けた行動計画の提示、の5つである。

本調査は、文献レビュー、過去のベースライン調査結果の分析、関係者との面談、いくつかの援助事業の事例分析などを通じて実施された。事例として選ばれたセクターは「上下水道」「運輸」「教育」の3つであり、また個別ドナー調査の対象として選ばれたのは「世界銀行」「英国」

「デンマーク」「ベルギー」の4ドナーであった。

### ***The Development and Delivery of a Training Course on Modern Approaches to Socio-economic Development Planning at Provincial Level, Dak Nong Province***

(委託元：Center for Development and Integration, Vietnam <原委託：アジア開発銀行>)

本件は、ベトナムの新設省ダクノンの中堅高級幹部職員約30名を対象とした研修事業であり、研修は2月26日より6月6日まで実施される。研修のテーマは、省レベルにおける計画作成、モニタリング、評価であり、コースは(1)入門、(2)社会経済計画づくりへの新しいアプローチ、(3)計画実施におけるモニタリングと評価、(4)プロジェクト運営事例：戦略的計画方法の適用、及び(5)戦略的計画方法の国家計画策定プロセスへの適用、という5モジュールから構成されている。

### **地域別研修「中央アジア・コーカサス地域電力セクター開発」** (委託元：国際協力機構)

本研修は、中央アジア・コーカサス地域における電力供給の安定化、電力セクターの運営効率化を目指し、持続的な経済発展のための電力政策策定に資することを目的とする。昨年度4年間の計画として開始され、本年は2年目に当たる。対象7カ国の電力政策立案者、電力事業者の幹部・同候補者14名を対象に、2週間研修を実施した。電力事業の制度的・技術的側面等に関する講義、電力事業関連施設・発電機製造現場視察を通じて、研修生は自国に適した電力政策を検討し、実施に向けた行動計画を作成、域内周辺諸国との協力の可能性を検討した。

### **シリア・フィージビリティスタディー及びプロジェクト審査セミナー**

(委託元：国際協力機構)

シリアでは、第9次五カ年計画においても経済改革の必要性が重点として挙げられ、工業、観光等の開発計画の実施が必要となっている。一方シリア政府各省庁の行政官は、プロジェクトのフィージビリティ・スタディーから評価にいたる一連の知識や手法を修得していないため、開発計画を円滑に実施することが困難な状況となっている。そのため、本研修はシリア・国家企画庁、および開発計画に関わる省庁公務員のプロジェクト評価能力向上を目的とし、彼らが担当プロジェクトの審査および妥当性の評価を行うことが出来るようになることを目標に実施した。今年度は、初級プログラムを本邦研修として実施した。

### **地域別研修「評価制度フォーラム」** (委託元：国際協力機構)

本フォーラムは、参加者が(1)自国の政策に評価制度をどのようにとり入れるかという知識を深めること、(2)自国の評価制度を構築、あるいは改善するために、課題、対応策、計画を明確にしたインテリム・レポートを作成すること、(3)インテリム・レポートで案として記載された計画を実行するために、その戦略と手法を提案したファイナル・レポートを作成することを目的として実施した。参加者は、評価制度および政策評価に携わる計画省等の上級公務員である。



## II. プロジェクト以外

プロジェクト以外の事業としては、国際交流事業、自主研究事業、社会貢献推進事業を行なった。

### 【国際交流事業】

国際交流事業は他機関との連携など、主としてプロジェクトの形態を採らない研究員の対外活動として実施している。

- (1) 広島大学大学院国際協力研究科「広島大学大学院国際協力研究科 21 世紀 COE プログラム『社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点』」研究会委員に渡辺道雄主任研究員が委嘱された。(2007 年 4 月 1 日～2008 年 3 月 31 日)
- (2) 国立民族学博物館実施「開発援助の人類学的評価手法」研究会の共同研究者に田中清文主任研究員が委嘱された。(2007 年 5 月 1 日～2008 年 3 月 31 日)
- (3) 筑波大学北アフリカ研究センターの客員共同研究者として須藤繁エネルギー・環境室長が委嘱された。(2007 年 6 月～2009 年 3 月 31 日)
- (4) 財団法人国際石油交流センター実施「国別戦略ワーキンググループ」の委員として須藤繁エネルギー・環境室長が委嘱された。(2007 年 7 月 25 日～2008 年 3 月 31 日)
- (5) 東京大学工学部「担当科目：プロジェクトマネジメント」の非常勤講師として石田洋子評価事業部長が委嘱された。(2007 年 10 月 1 日～2008 年 3 月 31 日)
- (6) 島根県立松江北高等学校実施「総合的学習（進路探求）」の講師として石田洋子評価事業部長が委嘱された。(2007 年 11 月 16 日)
- (7) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構実施「業務評価委員会 石油・天然ガス資源開発専門部会」の委員として須藤繁エネルギー・環境室長が委嘱された。(2008 年 1 月 11 日～2010 年 3 月 31 日)

### 【自主研究事業】

「21 世紀開発基金」は、当センターの顧問である高瀬国雄氏の拠出した私財をもとに 1994 年 4 月に創設され、当センター研究スタッフの専門能力向上と成果の蓄積を通じて、21 世紀における開発途上国の発展および国際協力の拡充に寄与することを目的としている。今年度も、自主研究事業の一環として、この「21 世紀開発基金」を活用した調査・研究・研修を実施している。

同基金の活動は、開発問題、国際協力問題に関する調査、研究、研修に対する助成金の支給であり、同基金創設以来、すでに 21 件に及ぶ自主研究／研修事業への補助実績がある。

2007 年度における成果は以下の通りである。

- (1) 「よくわかるマイクロファイナンス」（三井久明主任研究員、鳥海直子主任研究員、久須美晴代研究員、2007 年 4 月）

- (2) 「アフリカの食料安全保障問題に関する入門書の出版」 (田中清文主任研究員)
- (3) 「『構造方程式モデリング研究会』の実施」 (佐々木亮主任研究員、渡辺道雄主任研究員、佐藤幸司主任研究員、大西洋也研究員、魚住耕司研究員)

上記の他、評価に関する調査研究を、笹川平和財団からの助成を得て実施した。

### 【社会貢献推進事業】

2001年に設置された人道・開発支援室では、IDCJ自らがNGOとして、東ティモールにおいて植樹、改良型かまどの普及などを行った。IDCJでは昨年度よりそのレビューを進めてきたが、NGOとして培った経験およびIDCJの有する専門性をより有効に活用するため、IDCJ自体がNGOとして活動するのではなく、NGO、民間企業、大学など多様なステイクホルダーと連携し、それらの国際協力へのいっそうの参画を側面から支援していくことを新たに目指すこととした。そのため2007年7月には名称を人道・開発支援室から社会貢献推進室に変更した。

社会貢献推進室は外務省、JICA、NGOおよび中間支援組織(ネットワーク型NGOなど)との協議を通じて、NGOのニーズの把握に努めた。そして2007年5月よりJICA草の根技術協力事業「パートナー型」への提案書作成支援を、8月からはプロポーザル・報告書作成ならびに事業評価支援に着手した。今後はこれらの支援業務をさらに拡充していくとともに、NGOを対象としたセミナー・研修なども積極的に実施する。

また、2006年2月に開始した「『アンコールの森』再生支援プロジェクト」も、開発途上国で有意義な活動を行うNGO支援の一環として引き続き実施している。本事業ではIDCJが国内で募金活動を行い、現地NGO「アンコール遺跡の保存と周辺地域の持続的発展のための人材養成支援機構(Joint Support Team for Angkor Preservation Community Development: JST)」が、地元住民と協働して植樹および環境教育活動等を実施している。当初の計画はアンコールワットから西へ約2キロ行った地点から北に向かう道路の両側に4kmにわたって街路樹を整備することであったが、既にこの目標は達成された。これは(社)国土緑化推進機構「緑の募金」の交付を受けるなど資金集めが比較的順調に進んだことに加え、アンコール遺跡の修復・保全を管轄するカンボジア政府機関(アプサラ機構)が、本事業に対して苗木を無償で配布してくれるようになったことが大きな要因である。本活動は現地NGOの強化および植樹を通じた自然環境の改善だけでなく、アプサラ機構による植樹活動への取り組みを本格化させるという成果を上げている。